

平成26年後期（7月～12月）スケジュール <8月～10月分>



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
8月4日 ～ 8月8日	「ガムの楽しさと噛むことの大切さを考える！」 チューインガムでリラックス！！噛むことの大切さを考えよう	ガムを通じて噛むことの大切さを伝え、ガムの消費の促進とポイ捨て防止といったマナーの向上を図る。	各社のチューインガムの展示を行います。チューインガムの機能や効用のほか、製造工程等をパネルで紹介し、また、「ガムのポイ捨て防止」とマナー啓発のPRや、「サポディラの木」、「チクル」の展示を行います。さらに、親子で体験する「手作りチューインガム教室」の開催も予定しています。	食料産業局 食品製造卸売課
8月25日 ～ 8月29日	未来へ引き継ぐ、ふるさとの宝 世界農業遺産 (GIAHS)	農林水産業・地域の活力創造プランに掲げられた「美しく活力ある農山漁村」を実践する地域の取組を広く周知する。	伝統的な農業とそれをとりまく生物多様性、美しい景観、文化・歴史など、農業生産や土地利用だけではない優れたシステムとしての農業を国連食糧農業機関(FAO)が認定する「世界農業遺産(GIAHS)」。	農村振興局 農村環境課 農村環境対策室
9月1日 ～ 9月5日	新発見！米粉の魅力	米粉を食卓に並ぶ食材として手軽に使用してもらえるように普及を図る。	米粉レシピのパンフレットの配布や、パネル・ポスターによる米粉を使った楽しい食卓を提案する展示を行います。また、パン、麺、ケーキ、菓子等、様々な米粉商品の紹介を行います。	生産局 穀物課
9月8日 ～ 9月12日	おいしい国産でもっと元気に！～フード・アクション・ニッポン～	「フード・アクション・ニッポン」の取組の認知度向上と活性化を図る。	「フード・アクション・ニッポン」の取組や「フード・アクション・ニッポン推進パートナー」の取組・商品等を紹介し、また、食べた料理の食料自給率を計算する体験コーナーも設置します。	大臣官房 食料安全保障課 食料自給率向上対策室
9月22日 ～ 9月26日	木づかい推進月間～身近な国産材製品と木育のご紹介～	木製品の素晴らしさを再認識してもらい、日常生活に国産材製品を取り入れていただく。	木を使うことは、地球温暖化防止につながります。「木づかい」とは、暮らしの中に国産材の製品をどんどん取り入れて、日本の森林を育てるエコ活動です。10月の「木づかい推進月間」に向けて、家庭やオフィスで使える「国産材製品」と「木育」を紹介し、	林野庁 林政部 木材利用課
9月29日 ～ 10月3日	ココロにうれしい、冷凍食品	「冷凍食品の日(10月18日)」に向けたPRと冷凍食品の利点や魅力を理解していただく。	冷凍食品は、皆様の食卓で身近なものとなっていますが、「簡単・便利」以外にも、凍結状態のため細菌が活動できず衛生的なことや、急速凍結により栄養や美味しさが保たれていること等、知られていない魅力がたくさんあります。また、給食や外食産業等でも多くの冷凍食品が使われていることも紹介し、	食料産業局 食品製造卸売課
10月6日 ～ 10月10日	間伐・間伐材利用促進の週	間伐及び間伐材の利用の推進を図る。	森林の持つ多面的な機能の保全・強化のための間伐実施の取組の紹介、間伐材製品の展示など間伐の推進、間伐材の利用促進に向けた普及啓発、間伐材マークの紹介等を行います。	林野庁 整備課 造林間伐対策室
10月14日 ～ 10月17日	森からの恵み「きのこや特用林産物等」	特用林産物に関する理解の促進と普及による需要拡大を図る。	10月15日は「きのこの日」。きのこ類をはじめ、山菜、木炭、竹等の特用林産物について、パネル、パンフレット等によりわかりやすく解説するとともに、きのこや木炭等を展示・紹介し、	林野庁 経営課 特用林産対策室
10月20日 ～ 10月24日	みやぎの農業農村復旧復興展	震災からの復旧・復興状況等と宮城県産の食材等のPRを行う。	宮城県の農業や農村の東日本大震災からの復旧・復興に関するパネル展示の他、宮城県の農林水産物を始めとする様々な食材等を紹介し、	宮城県農林水産部 農村振興課
10月27日 ～ 10月31日	環境に貢献するエコファーマーの活動	環境に配慮した農業に取り組むエコファーマーの活動を紹介し、環境保全型農業・農産物に対する消費者理解を深める。	環境に配慮した農業に取り組むエコファーマーの活動についてパネル等を用いて分かりやすく紹介するほか、実際にエコファーマーの方々が栽培された農産物について会場内の展示をおこないます。	生産局 農業環境対策課

裏面<11月～12月分>に続きます。



期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
11月4日 ～ 11月7日	JASの週～JASマークと食品表示を見てみよう!!～	JASマーク制度や食品表示等の紹介を通じ、制度に対する理解を深めていただく。	JAS法に基づくJASマークや食品表示を中心に分かりやすく紹介します。JASマークが付いている商品を実際に手にとって見ていただけるよう、会場に多数展示するとともに、「科学的分析手法」についてもパネル等により解説します。	消費・安全局 表示・規格課
11月10日 ～ 11月14日	知っていますか？スゴク美味しい「介護食品」！！	「介護食品」は、栄養面に優れていることや、味などを実際に体感していただくことにより、皆さんへの認知度の向上を図る。	栄養的にも優れている様々な「介護食品」を展示します。また、「介護食品」の試食や知識クイズも行います。	食料産業局 食品製造卸売課
11月17日 ～ 11月21日	二人の間に花が咲きます～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～	「いい夫婦の日（11月22日）」を新たな花贈りの物日として定着させることを目指し、花きの魅力をアピールすることで、花きの消費拡大を目指す。	花き業界では「いい夫婦の日にお花を贈る」キャンペーンを実施しています。贈り物に適したフラワーアレンジメントや鉢花を展示するとともに、家庭での花の飾り方・育て方、花の効用・魅力等を紹介します。	生産局 園芸作物課 花き産業・施設園芸振興室
12月1日 ～ 12月5日	国有林野で遊び、学ぼう！～スキー場や森林環境教育などの紹介～	国民に開かれた国有林の取組を紹介する。	ボランティア団体などによる森林整備活動や森林環境教育の取組など国有林野を利用した様々な取組を紹介するほか、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについて紹介します。	林野庁 経営企画課 国有林野総合利用推進室

※この特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

最新の情報は、「消費者の部屋」ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/heya/> で御確認いただけます。

- (1) 入場無料です。
 - (2) 特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
 - (3) 開室時間は、10時から17時までです。ただし、展示初日は12時から17時、展示最終日は10時から13時です。
- 詳しくは、消費者の部屋にお問い合わせ下さい。TEL: 03-3591-6529

農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内

「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。特別展示ではこれまでに延べ200万人を超える方々にご来室いただいております。これからもよりよい消費者行政を目指して参りますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
 電話：03-3591-6529（一般相談）
 03-5512-1115（子ども相談）
 FAX：03-5512-7651
 ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/heya/>
 開室時間：月～金曜日の10時～17時（祝日・年末年始を除く。）
 （ただし、特別展示の初日は12時から、最終日は13時まで）



【交通のご案内】

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅下車。A5、B3aの出口すぐ。